

# 香川県国土強靱化地域計画策定 有識者会議(第2回)資料

---



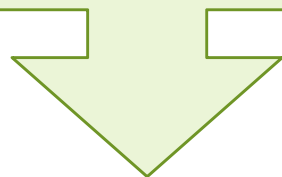
香 川 県

# 香川県国土強靱化地域計画(素案)の概要

# 1 計画策定の趣旨

平成25年12月11日

『強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法』公布・施行

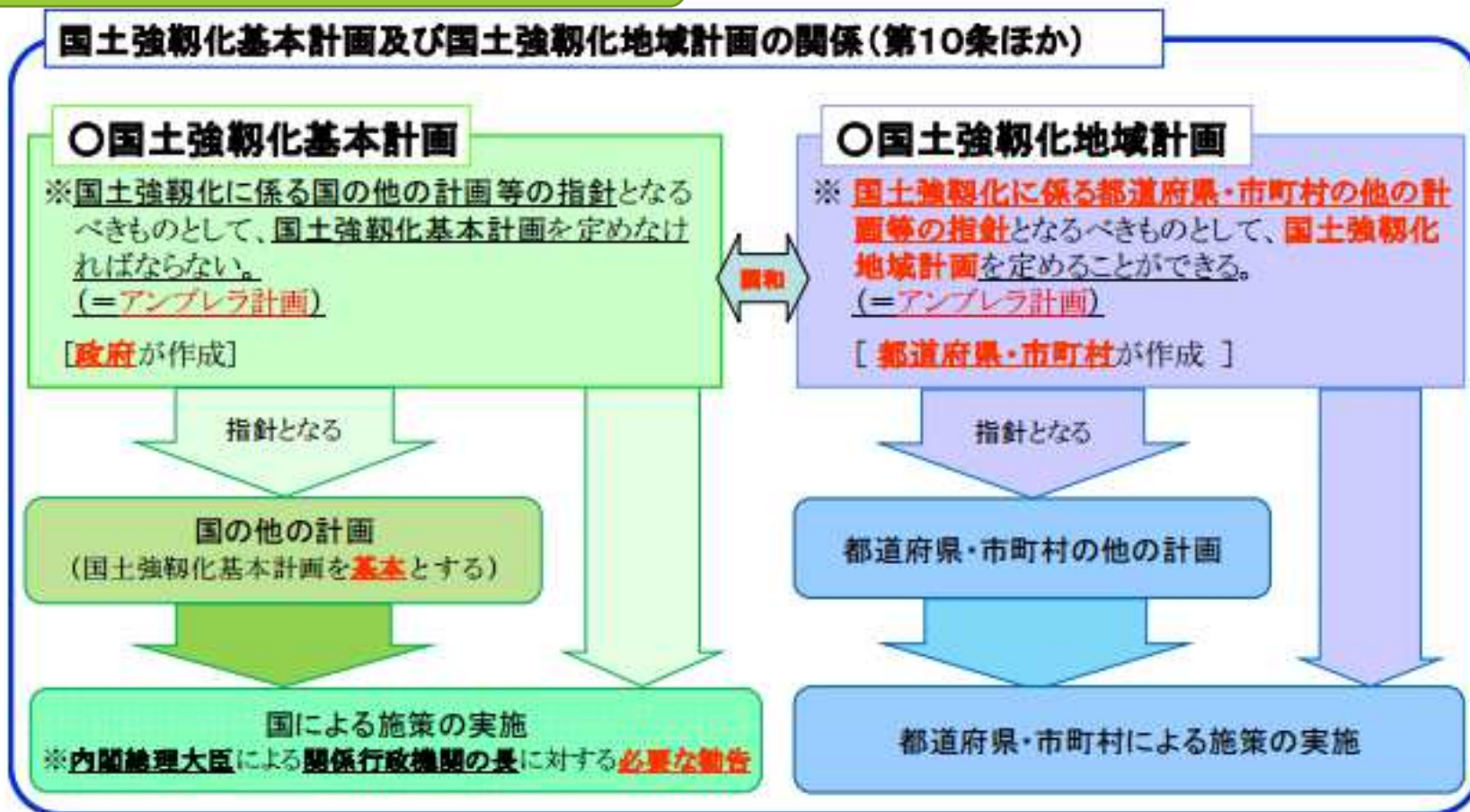


法第13条（国土強靱化地域計画）

国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県における国土強靱化に係る他の計画等の指針となるべきものとして国土強靱化地域計画を策定

# 1 計画策定の趣旨

## 国土強靱化に関する計画の体系



## 2 計画の基本目標

- ① 県民の生命を守る
- ② 県と地域社会の重要な機能を維持する
- ③ 県民の財産と公共施設の被害を最小化する
- ④ 迅速な復旧・復興を行う
- ⑤ 四国の防災拠点としての機能を果たす

## 2 計画の基本目標

### ① 県民の生命を守る

- 地震等での建物等の倒壊や火災発生、大規模津波による死傷者の発生、風水害による死傷者の発生、情報伝達不足による避難行動の遅れでの死者数の発生が想定



全ての建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策や津波避難の迅速化を図る



(昭和21年 南海地震による被害)



(平成16年 台風15号と前線による被害)

## 2 計画の基本目標

### ②県と地域社会の重要な機能を維持する

○ 大規模自然災害発生直後から救助、救急、医療活動等が迅速に行われ、食料やエネルギーの安定供給、企業の生産力低下を防ぐ必要がある



- ・生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワークを確保
- ・行政機関の職員の被災による機能の大幅な低下を避ける



## 2 計画の基本目標

### ③県民の財産と公共施設の被害を最小化する

○ 大規模自然災害発生直後から家屋等の転倒・住宅等の火災や浸水が想定



・経済活動域への重大な影響を避ける必要がある

・公共施設は避難場所や防災施設として活用されるため、被害が最小となるよう耐震化を進める必要がある



出典：(財)消防科学総合センター





## 2 計画の基本目標

### ④迅速な復旧・復興を行う

- ため池、ダムや防災施設の損壊・機能不全による制御不能な二次災害が発生
- 大量に発生する災害廃棄物処理の停滞
- 地盤沈下による長期間の浸水被害の発生



復旧・復興が大幅に遅れる事態を避ける必要がある



## 2 計画の基本目標

### ⑤四国の防災拠点としての機能を果たす

- 国の現地対策本部が設置される予定の高松サンポート合同庁舎
- 防災拠点空港としての高松空港 ○陸上自衛隊第14旅団などが存在



四国の防災拠点としての機能を確保し、国や他の3県とも十分に連携・協力を図る



# 3 計画に盛り込むべき本県の特徴

## ①四国の防災拠点としての機能確保

・30年以内に発生確率が70%程度となっている南海トラフ地震等が発生した場合



○四国内においては、他の3県に比べれば相対的に被害が少ないことが想定



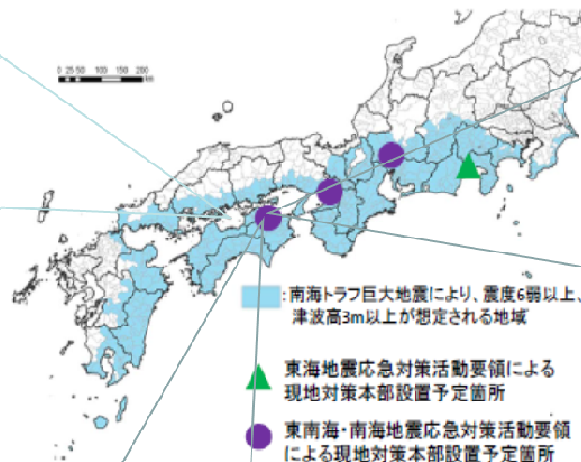
陸上自衛隊  
第14旅団

四国4県への災害派遣

香川県普通寺市にある普通寺駐屯地に司令部を置く旅団

(普通寺駐屯地は四国地方における最大・最重要駐屯地)

H18.4.27  
災害派遣に関する香川県知事と陸上自衛隊第14旅団長との協定書を締結  
平常時からの連携  
情報提供・情報収集支援  
県が行う訓練への部隊の参加 など



### 高松空港 = 防災拠点空港としての機能維持

緊急輸送の拠点となる空港

・地域的な空港の分布、地震発生確率等を考慮し、緊急輸送活動が行える空港を早期に整備

航空輸送上重要な空港

東京国際、成田国際、中部国際、大阪国際、関西国際、新千歳、福岡、那覇、仙台、新潟、広島、高松、鹿児島各空港で極力早期に耐震性の向上を推進

### 国の現地対策本部がおかれる合同庁舎 (香川県高松市)

高松サンポート合同庁舎の概要



### 3 計画に盛り込むべき本県の特徴

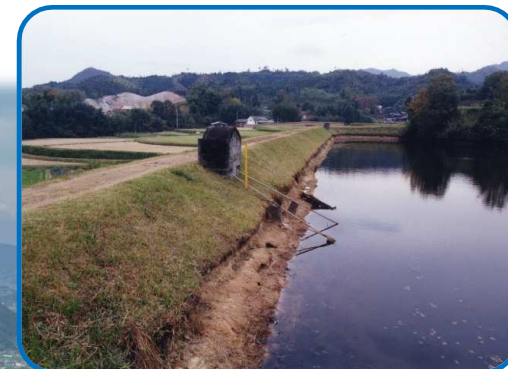
#### ②全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策

・ため池密度  
⇒7.8か所/km<sup>2</sup>  
(全国1位)

・ため池数  
⇒14,000余り  
(全国3位)



○築造後200～300年  
を経過しているものが  
多く、築堤材料や締固  
め度によっては、決壊  
する場合も想定



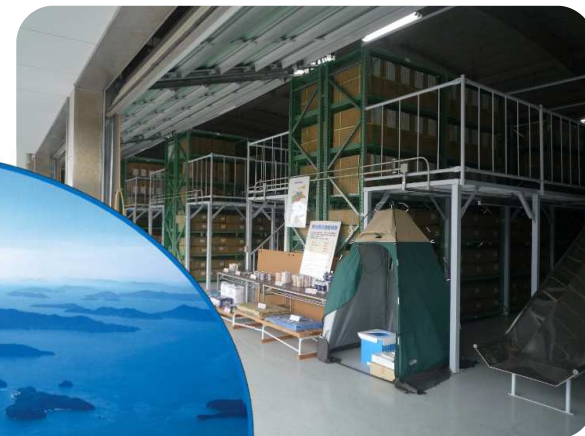
### 3 計画に盛り込むべき本県の特徴

#### ③島しょ部等における大規模災害対策

・瀬戸内海に面して多くの島々を抱える本県の地勢的要因



○大規模な震災や風水害が発生した場合、島しょ部等における防災・減災対策や迅速な復旧・復興対策



## 4 想定するリスク

県民生活・県民経済に影響を及ぼすリスクとして、自然災害のほかに鉄道事故や航空機事故、人為的な要因による林野火災、あるいはテロ等も含めたあらゆる事象が想定されるが、本県においては以下の2点を「最悪の事態の要因」となるリスクとして想定した評価を実施した。



- ① 南海トラフを震源とした最大クラスの地震・津波
- ② 大規模な風水害  
(想定し得る最大規模の降雨や大型台風等による大規模な風水害等)

## 5 脆弱性評価

### 【法第17条第3項】

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、科学的知見に基づき、総合的かつ客観的に行うものとする。

- ✓ 達成すべき強靱化地域計画の目標を設定し、その妨げとなる事態として、仮に起きれば甚大な影響が生じるとされる「起きてはならない最悪の事態」を設定する。
- ✓ 評価にあたっては、総合的かつ客観的に行うとともに、施策の進捗を把握するため、できる限り定量的に実施する。

脆弱性評価は、「起きてはならない最悪の事態」を想定した上で行うこととされており、国土強靱化基本計画を参考とし、本県の特性を考慮した9つの「事前に備えるべき目標」及び33の「起きてはならない最悪の事態」を設定

# 5 脆弱性評価

◎評価結果を以下の11の個別施策分野と4の横断的分野に設定する

## 《個別施策分野》



## 《横断的分野》





# 5 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)											横断的分野(4分野)			
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力の 強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
<b>1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</b>															
1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生	○	○					○		○			○	○	○	○
1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	○	○											○		
1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	○	○		○	○				○			○			○
1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	○								○			○			
1-5 大規模な土砂災害(深層崩壊)、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県土の脆弱性が高まる事態	○						○		○			○	○	○	○
1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○	○			○		○					○			
<b>2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)</b>															
2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	○	○	○	○			○						○	○	○
2-2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落の発生	○	○	○		○		○		○						○
2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○	○	○									○		○	○
2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○		○	○			○		○						
2-5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	○	○					○								
2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺	○		○				○								○
2-7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○		○												○

# 5 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)											横断的分野(4分野)			
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力の 強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
<b>3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</b>															
3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	○														○
3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発							○								
3-3 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○	○		○			○		○					○	○
<b>4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</b>															
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	○	○			○										
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等、長期停止により災害情報が必要なものに伝達できない事態		○			○							○			
<b>5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない</b>															
5-1 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止				○		○	○		○				○		
5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等				○		○	○		○	○				○	
5-3 食料等の安定供給の停滞		○				○	○	○							

# 5 脆弱性評価の実施

## 香川県国土強靱化地域計画の脆弱性評価項目に対する施策分野

脆弱性の評価項目(事前に備えるべき項目)	施策分野(11分野)											横断的分野(4分野)			
	行政機能/ 警察・消防等	住宅・都市	保健医療・ 福祉	エネルギー	情報通信	産業	交通・物流	農林水産	県土保全	環境	土地利用	地域防災力の 強化	老朽化 対策	新技術 対策	広域連携
<b>6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</b>															
6-1 電力供給ネットワーク(発電電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止		○		○		○								○	
6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止		○													○
6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止		○						○		○			○	○	
6-4 陸・海・空のネットワークが分断する事態	○						○						○		○
<b>7 制御不能な二次災害を発生させない</b>															
7-1 市街地での大規模火災の発生	○	○	○				○					○		○	
7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○	○			○		○							○	
7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	○							○	○				○	○	
7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大								○	○			○			
<b>8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</b>															
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態										○					
8-2 災害発生後の道路啓開や復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により道路啓開や復旧・復興が大幅に遅れる事態	○														
8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○	○										○		○	
8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○								○		○				

# 5 脆弱性評価

## 《評価結果のポイント》

### ① ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせが必要

想定を超える災害に対する実施能力や財源に限りがあることを踏まえ、施策をできるだけ早期に高水準なものとするために、施策の重点化を図る。

### ② 代替性・冗長性等の確保が必要

行政、エネルギー、情報通信、交通・物流等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステム整備を行う。

### ③ 四国の他の3県との連携が必要

起きてはならない最悪の事態が発生した場合には、香川県のみならず四国全体で甚大な被害が想定されるため、早期に復旧・復興できるよう、四国の他の3県と連携する。

### ④ 市町・民間等との連携が必要

県以外の実施主体が効率的、効果的に施策を実施するためには、各市町における組織体制の強化や各実施主体への適切な支援が必要不可欠であるとともに、徹底した情報提供・共有を行う。

# 6 推進方針

## 計画の推進

脆弱性評価では、  
**「起きてはならない最悪の事態」**  
 として、33のプログラムを設定

○ 施策を推進するための資源が限られるが、効率的・効果的に地域強靱化を進めるため、**「人命の保護」**を最優先とする。

◎事業の緊急度、効果の大きさ、地域特性等を考慮し、優先度の高いものから重点化すべき13のプログラムを選定するとともに、四国全体の防災機能を確保する。

事前に備えるべき目標	重点化すべきプログラム
① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生 1-5 大規模な土砂災害、ため池の決壊等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
② 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 長期にわたる離島の孤立や孤立集落発生 2-3 警察、消防等の被災等による救助・救急活動の絶対的不足 2-6 医療施設等及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能等の麻痺
	3-3 自治体職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
③ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 5-3 食料等の安定供給の停滞
④ 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	
⑤ 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない	6-4 陸・海・空のネットワークが分断する事態
⑥ 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	
⑦ 制御不能な二次災害を発生させない	7-3 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
⑧ 四国の防災拠点としての機能を確保する	<ul style="list-style-type: none"> <li>高松空港の被災により、四国における航空輸送上の機能を果たせなくなる事態(6-4)</li> <li>被災により、県や市町の行政機能が著しく低下し、四国の防災拠点としての役割が果たせなくなる事態(3-3) など</li> </ul>

## 6 推進方針

### 【香川県国土強靱化地域計画の推進方針】

◎脆弱性評価で設定した11の個別施策分野及び4の横断的分野ごとの推進方針を設定

- ✓ 15の推進方針は、9つの事前に備えるべき目標に照らして、必要な対応を施策の分野ごとに分類してとりまとめた
- ✓ 各分野における施策の推進にあたり、施策の実行性等を確保できるよう、以下の3つに区分し、施策を推進する主体を明確化した
  - ①県民    ②事業者    ③行政

# 6 推進方針

## 1) 個別施策分野別の推進方針

### 【(1) 行政機能／警察・消防等】

- BCPの策定・見直し(県BCPの毎年度の見直しや市町BCPの策定促進) 【行政】
- 応急対策活動の拠点となる施設等の耐震性の確保や非常用電源設備等の確保【行政】
- 総合防災訓練等の実施や県民の様々な訓練への参加の促進 【県民・事業者・行政】
- 四国地方をはじめ中国地方の各県との広域的な連携体制の整備 【行政】  
など



## 6 推進方針

### 【(1) 行政機能／警察・消防等】

- 警察署や消防本部の耐震化の推進 【行政】
- 警察や消防の情報通信施設等の耐災害性の強化 【行政】
- 女性の入団促進を含めた団員の確保などによる消防団の活性化【県民・事業者・行政】
- 災害警備部隊や緊急消防援助隊等による広域応援・受援体制の確立 【行政】  
など





# 6 推進方針

## 【(2) 住宅・都市】

- 住宅をはじめとした民間建築物の耐震改修等の補助などを通じた耐震化の促進 【県民・事業者・行政】
- 耐震性や浸水などを考慮した避難路の複数ルートを選定や補強 【県民・行政】
- 指定緊急避難場所等の指定や資機材の確保など避難場所等の機能強化 【行政】
- 最低3日分の食料・飲料水や携帯トイレ等の準備 【県民・事業者・行政】
- 水道施設の耐震化の推進 【事業者・行政】
- 下水道施設の耐震化の推進 【行政】



など

## 6 推進方針

### 【(3) 保健医療・福祉】

- 災害派遣医療チーム(DMAT)の養成をはじめとした体制整備 【事業者・行政】
- 災害拠点病院における施設等の充実や食料、非常電源用燃料等の備蓄の促進 【事業者・行政】
- 災害時の戦略的な医師、医薬品等の輸送・供給体制の確保 【事業者・行政】
- 社会福祉施設等における食料等の備蓄や非常用自家発電機等の整備 【県民・事業者・行政】
- 感染症の発生等を防ぐための予防接種・消毒等を行う体制の整備 【事業者・行政】



など

## 6 推進方針

### 【(4) エネルギー】

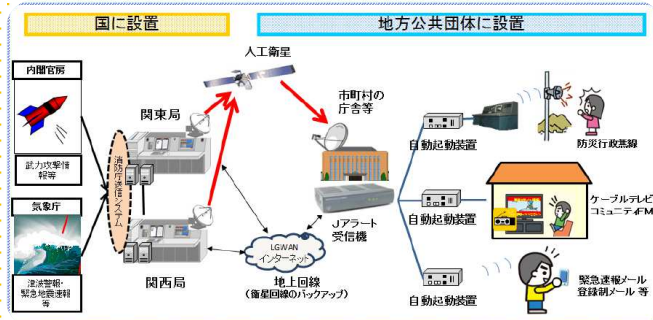
- 住宅等への太陽光発電設備の設置など再生可能エネルギーの導入の促進 【県民・事業者・行政】
- 四国のエネルギー拠点としての役割を踏まえた番の州地区石油コンビナート等特別防災区域内の事業者のBCPの策定促進や石油タンク等の耐震性の確保 【事業者・行政】
- 災害対処に当たる車両等への燃料の優先供給のための備蓄の促進 【事業者・行政】  
など



# 6 推進方針

## 【(5) 情報通信】

- 防災情報システムやLアラートなどの整備や情報通信施設の耐震性の強化 【行政】
- 戸別受信機など住民向けの情報伝達体制の整備 【行政】
- 高齢者等の要配慮者の特性に応じた情報伝達体制の整備 【県民・行政】
- 地震に強い通信設備の設計・設置やバックアップ体制の整備 【事業者】  
など



香川県

登録は、お済みですか？

## 防災情報メール

早め早めの情報入手で災害に備えよう！

**配信内容**

携帯電話やパソコン等で事前登録しておけば、高松地方気象台が発表する気象警報・注意報や土砂災害警戒情報等、市町が発令する避難勧告等の情報がメール配信されます。  
(※取得を希望される地域、情報を選択できます。)

項目	配信内容
【気象情報等】	◆気象警報・注意報 ◆土砂災害警戒情報
	◆記録的短時間大雨情報 ◆洪水予報(土器川、香東川)
	◆避難判断水位到達情報(主要河川)
	◆地震情報 ◆津波情報 ◆電巻注意情報
【避難情報】	◆避難指示 ◆避難勧告 ◆避難準備情報



## 6 推進方針

### 【(6) 産業】

- セミナーの開催等による中小企業における早期のBCPの策定の促進 【事業者・行政】
- 四国のエネルギー拠点としての役割を踏まえた番の州地区石油コンビナート等特別防災区域内の事業者のBCPの策定促進や石油タンク等の耐震性の確保<再掲> 【事業者・行政】
- サプライチェーンを一貫して途絶させないための道路施設等の耐震化など地震・津波対策の推進及び輸送体制等の確保 【事業者・行政】

など



## 6 推進方針

### 【(7) 交通・物流】

- 運送事業者等との協定の締結や物資輸送訓練による緊急輸送体制の構築 【事業者・行政】
- 「四国8の字ネットワーク」(高松自動車道の4車線化事業等)の早期完成などの道路施設の整備の推進 【事業者・行政】
- 鉄道施設における橋梁等の耐震性の向上 【事業者・行政】
- 坂出港のBCPの策定促進及び高松港BCPの継続的な評価・改善 【行政】  
など



## 6 推進方針

### 【(8) 農林水産】

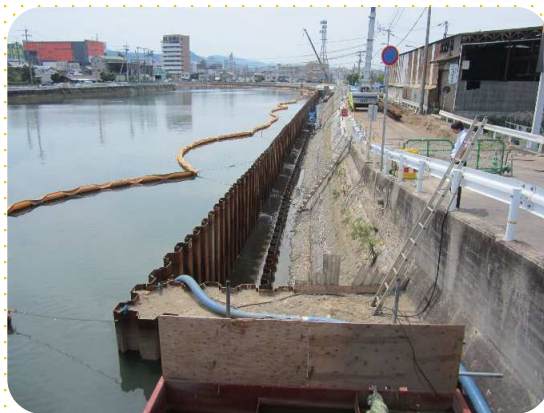
- 大規模ため池の耐震化整備による地域の安全性確保 【事業者・行政】
- 大規模ため池等におけるハザードマップの作成や普及啓発の促進 【県民・事業者・行政】
- 老朽ため池の整備による農業用水の確保 【事業者・行政】
- 津波・高潮等により罹災した農地の塩分濃度低下のための対策 【事業者・行政】
- 防波堤の嵩上げ等の漁港施設の機能強化に係る整備 【行政】
- 間伐等の森林整備や治山対策の実施等の災害に強い森林づくりの推進 【県民・行政】  
など



## 6 推進方針

### 【(9) 県土保全】

- 津波ハザードマップの作成の促進、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮に対する浸水想定公表とハザードマップの作成の促進 【県民・行政】
- 「地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づく堤防の嵩上げや液状化対策の推進 【行政】
- 土砂災害警戒区域等の指定の推進や土砂災害などの危険区域に対する警戒避難体制の強化 【県民・行政】  
など





## 6 推進方針

### 【(10) 環境】

- 仮処分場の候補地の選定等を含めた災害廃棄物処理計画の早期策定【事業者・行政】
- 津波等による大量の流木等の海への流出に備えた回収等体制の整備 【行政】
- 事業者に対する有害物質の飛散等の防止などの体制整備 【事業者・行政】  
など



陸上自衛隊第14旅団提供



### 【(11) 土地利用】

- 円滑な復旧・復興に備えた地籍調査事業の促進 【行政】

# 6 推進方針

## 2) 横断的分野別の推進方針

### 【(1) 地域防災力の強化】

- 防災知識の普及啓発や防災教育の推進などによる地域防災力の強化 【県民】
- 自主防災組織の結成とその活動への積極的な参加 【県民】
- 自主防災組織等との連携による初期消火や避難誘導等の訓練の実施 【県民・事業者・行政】  
など

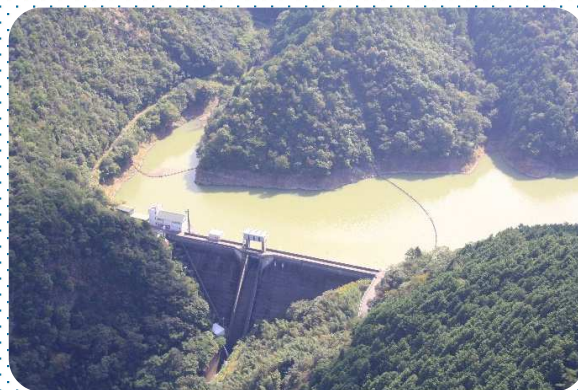


## 6 推進方針

### 【(2) 老朽化対策】

- 橋梁、ダム等の長寿命化計画の策定
- 水道施設の長寿命化計画の策定
- 下水道施設の長寿命化計画の策定

【行政】  
【行政】  
【行政】  
など



### 【(3) 新技術対策】

- 耐震化や老朽化対策等に関する国の新たな基準等の情報収集とこれらの積極的な活用推進

【事業者・行政】

## 6 推進方針

### 【(4) 広域連携】

- 四国地方をはじめ中国地方の各県との広域的な連携体制の整備〈再掲〉 【行政】
- 災害警備部隊や緊急消防援助隊等による広域応援・受援体制の確立〈再掲〉 【行政】
- 感染症等の発生を防ぐための近隣府県等への支援要請等の体制整備【事業者・行政】
- 水道施設に係る他事業者との広域的な応援体制の強化 【事業者・行政】  
など



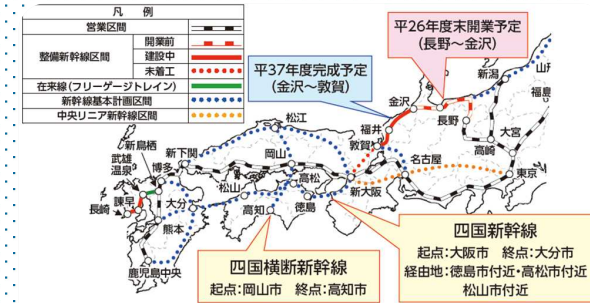
# 6 推進方針

## 3) 本県の特徴的な施策

### 【(1) 四国の防災拠点としての機能確保】

- 高松地方合同庁舎(Ⅱ期)の整備による四国の防災拠点としての体制整備 【行政】
- 四国地方をはじめ中国地方の各県との広域的な連携体制の整備<再掲> 【行政】
- 高松空港の耐震性向上や航空会社等との応援協力体制の充実・強化 【事業者・行政】
- 高松港(緊急物資輸送)や坂出港(エネルギー輸送)の体制整備 【事業者・行政】
- 新幹線の導入促進による交通インフラの強靱化の確保 【事業者・行政】
- 本四間フェリーの航路の維持などによる代替輸送手段の確保 【事業者・行政】

など



## 6 推進方針

### 【(2) 全国一高密度に分布するため池の防災・減災対策】

- 大規模ため池の耐震化整備による地域の安全性確保<再掲> 【事業者・行政】
- 大規模ため池等におけるハザードマップの作成や普及啓発の促進<再掲> 【県民・事業者・行政】
- 老朽ため池の整備による農業用水の確保<再掲> 【事業者・行政】
- 防災上危険で放置できないため池の保全や機能廃止などの整備の促進 【行政】  
など



## 6 推進方針

### 【(3) 島しょ部等における大規模災害対策】

- 自立的な避難のための消防団や自主防災組織の活性化、通信設備の整備、本土への緊急避難を含めた救助救援体制の整備 【県民・事業者・行政】
- 迅速な復旧活動のための道路・海岸堤防等の耐震補強や関係機関との連携強化 【事業者・行政】
- かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)の整備・拡充 【事業者・行政】  
など



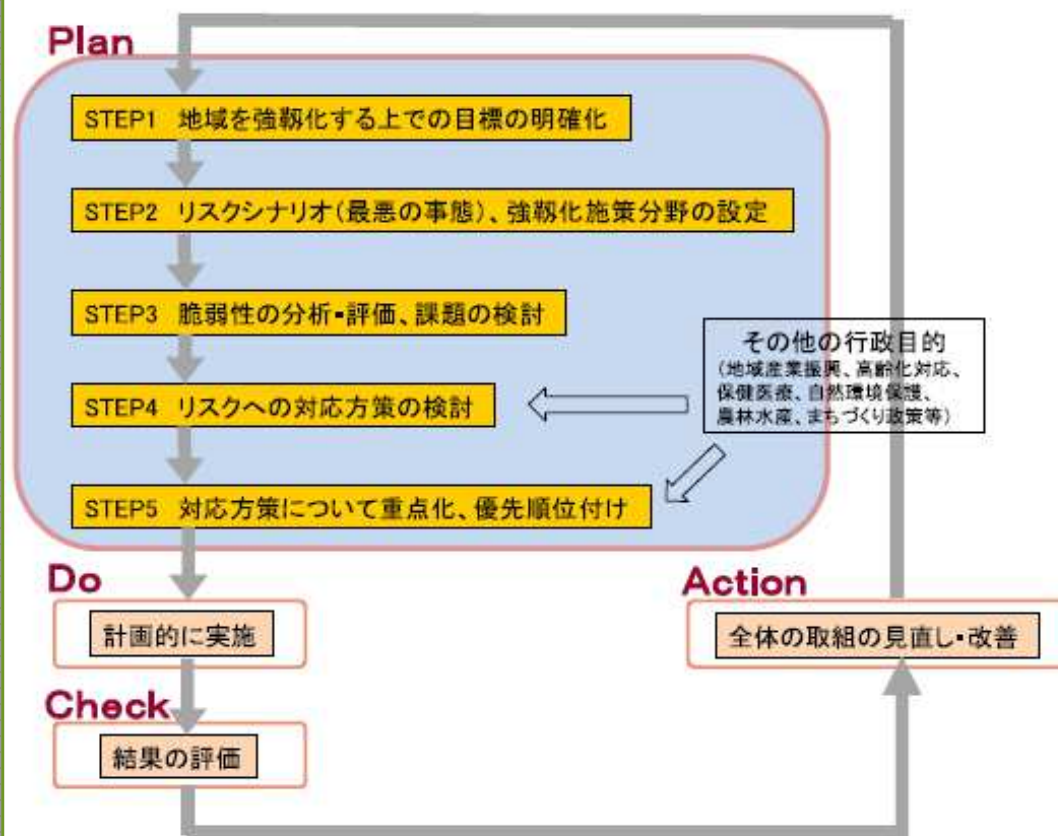
# 7 計画の推進と不断の見直し

## ①PDCAサイクルによる計画の着実な推進

◎本計画を着実に推進するため、重点化した施策プログラムの進捗状況、実施に係る問題点、国土強靱化基本計画の修正内容等を踏まえつつ、PDCAサイクルを回す。



◎PDCAサイクルを効率的にフィードバックさせるため、施策の進捗状況を可能な限り定量的に把握し、重点化した施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じてこれを継続的に見直す。





# 7 計画の推進と不断の見直し

## ②計画の不断の見直し

施策の推進方針や方向性を明らかにし、今後の社会経済情勢、科学的知見等の変化などを勘案

四国の防災拠点としての役割を担う必要があることから、四国の他県と積極的な連携を図り、情勢の変化を考慮

国土強靱化基本計画との調和が必要であり、国と十分に連携・協力

# 今後のスケジュール

---

- H26.11.4 国土強靱化地域計画推進本部(第1回)
- H27.1.15 有識者会議(第1回) 脆弱性評価結果等について
- H27.3.18 有識者会議(第2回) 国土強靱化地域計画素案について
- H27.5月頃 国土強靱化地域計画推進本部(第2回)
- H27.7月頃 パブリックコメント実施
- H27.8月以降 有識者会議(第3回) 国土強靱化地域計画案について  
国土強靱化地域計画推進本部(第3回)